

対話で組織強化月間。4月に向けて対象者掘り起こし！

群会議の話題

2025年2月13日 第532号

東京土建一般労働組合
目黒支部執行委員会
〒152-0002 目黒区目黒本町1-10-26
TEL. 03-3719-2741
FAX. 03-3719-2743

発行

★年度末に向けて不払い注意★要注意！

年度末にかけて、不払い、倒産が増える時期です。対応が遅くなるほど不払い回収は困難になります。倒産・不払い問題がおきたらひとりで悩まずに、すぐに組合や仲間に相談を！今月の分会機関会議・群会議で組合員のお互いの状況を確認してください。

★裏金不記載の26人公表★

「都議会自民党」は政治資金パーティーの収入を政治資金収支報告書に記載していなかった問題で1月23日、記者会見を開き、不記載だった現職16人、元職8人など計26人の氏名と、それぞれの不記載額(最高332万円)を公表しました(一覧表)。夏の都議選で幹事長経験者6人の公認を見送ることも明らかになりました。一方、不記載をいつから行っていたかは明らかにしませんでした。都議会自民党を巡っては、2019年と2022年の政治資金収支報告書に政治資金パーティーで集めるなどした約3500万円の収入などを記載しなかったとして、政治資金規正法違反(虚偽記載)の罪で、会計担当職員が略式起訴されました。一方、都議の立件は見送られました。同会派は販売ノルマを超えた収入について、一部を手元に残す、いわゆる“中抜き”を行っていたことは認めています。17日に開いた同会派の会見では、幹事長の小松大祐都議が謝罪し、調査結果は後日明らかにするとしていました。また、政治団体としての「都議会自民党」を解散する意向を表明しています。

都議会自民党不記載があった 都議らのリスト

名前(敬称略)、金額は2019年と22年の不記載額合計、0内は選挙区、太字は見職、●印は幹事長経験者で公認を現職とされた人。元は元職、落は21年都議選で落選

三宅正彦(島部) ●	332万円
田村利光(西多摩)	287万円
三宅茂樹(世田谷区) ●	251万円
小宮安里(杉並区)	250万円
柴崎幹男(練馬区)	241万円
早坂義弘(杉並区)	214万円
伊藤祥広(八王子市)	194万円
吉原修(町田市)元	146万円
宇田川聡史(江戸川区) ●	138万円

鈴木章浩(大田区) ●	132万円
神林茂(大田区)元	111万円
秋田一郎(新宿区)元	102万円
小磯明(南多摩)	65万円
崎山知尚(荒川区)元	56万円
広瀬真木(小金井市)落	48万円
吉住栄郎(新宿区)	46万円
鈴木隆道(目黒区)元	40万円
河野雄紀(板橋区)	39万円
発地易隆(足立区)	37万円
石島秀起(中央区)	30万円
沢田洋和(品川区)落	29万円
北久保真道(北多摩1)元	25万円
栗山芳士(目黒区)元	22万円
山崎一輝(江東区)元●	16万円
星大輔(町田市)	12万円
本橋巧(北多摩2)	10万円

★国の補助金再び減額でガソリン185円に上昇★

経済産業省が1月22日に発表したレギュラーガソリン1リットル当たりの店頭小売価格(20日時点)は、全国平均で前週比4円40銭高い185円10銭と、2週連続で値上がりしました。ガソリン価格を抑えるため、政府が石油元売会社に支給する補助金を16日から縮小したことが影響しています。物価高に歯止めがかからない中、資材高騰や運送に一層の打撃となります。なお、ガソリン税はとくにトリガー条項の発動条件(レギュラーガソリンの平均価格が160円を3カ月連続で超えること)を満たしており、トリガー条項を発動すればガソリンで約25.1円、軽油で約17円安く出来ます。国民に向き合う政治を要望するために選挙に行こう。

×××× 目黒区はどうなっていく? Part135 ××××

○目黒区立住区会議室条例の一部を改正

この条例改定案は、区が示した「貸室のあり方見直しの基本的な考え方」に基づく、会議室や研修室、集会室などの位置づけの見直し、団体登録制度、利用時間割のそれぞれの見直し、および、改定された「公の施設使用料の見直し方針」に沿ったものであり、会議室や集会室、研修室などに係る規定は、住区会議室条例を改定してコミュニティルーム条例とし、各施設設置条例から会議室、集会室、研修室などに係る規定を削除するという内容です。区民の地域活動への参加、また生涯学習・社会学習などの場において、所得の格差が影を落とすようなことがあってはなりません。行政の果たすべき役割は、どんな所得状況にある区民であっても、社会活動、自主的な活動に参加する権利や公益性が保障される条件をいかに整えるかという点にあります。だからこそ、公共施設の使用料は料金を取る場合でも極めて低廉で、区民の権利保障を行うために運営されるべきであり、そこに民間の貸会議室などとは決定的に違う点があります。再考を求め運動を進めていきます。

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします！

◎駅頭宣伝・集会・学習◎

各種集会や宣伝行動を多くの仲間に参加してもらいたいため分会3人とせず、分会や群で呼びかけてください。また、急遽変更等ある場合もありますのでご参加の方は支部までご確認ください。基本雨天中止。

◎ピースウォーク◎毎週木曜日・雨天決行 [交通費]1000円

[と き]2月20、27日、3月6、13日(木)午前12時15分～

[と ころ]中目黒舟入場公園 *3月13、20日はお休み

◎めぐろ区民集会 [交通費]1,000円 [参加]分会10人以上

[と き]2月22日(土)開場午後1時15分、行進午後3時30分予定

[と ころ]中小企業センター第1、2集会室 [内容]介護報酬引き下げ問題

◎広尾病院を守る宣伝行動 [交通費]1,000円

[と き]2月22日(土)午後1時30分 [と ころ]田町駅

[と き]3月8日(土)午後1時30分 [と ころ]広尾駅

◎目黒労協春闘宣伝 [交通費]1,000円

[と き]2月17日(月)午後5時30分 [と ころ]学芸大学駅

[と き]3月11日(火)午後5時30分 [と ころ]中目黒駅

◎3社共催 医療・介護宣伝行動 [交通費]1,000円

[と き]2月27日(木)午後5時30分 [と ころ]学芸大学駅前

◎アスベスト駅宣 [交通費]1,000円

[と き]2月28日(金)午後5時30分 [と ころ]武蔵小山駅前

◎第三回公契約条例審議会傍聴行動 [交通費]1,000円

会場の関係で入場制限がかかる場合もあります。ご理解ください。

[と き]2月14日(金)午後6時 [と ころ]目黒区役所 B1F 入札室

△△お知らせ△△ 【詳細はお問い合わせください】

○映画チケット注文は事前にFAXで申し込みしてください。(チラシ参照)

■無料法律相談(弁護士)■ 毎月第4水曜日

[と き]2月26日(水)午後2時より完全予約制

◎輪投げ練習◎

[と き]2月14日(金)、20日(木)午後2時[と ころ]目黒支部会館2F

通常国会での衆議院憲法審査会傍聴行動(要予約)

憲法東京共同センターでは、1月から始まった通常国会でも毎週木曜日午前中に開催する衆議院憲法審査会へ各団体より傍聴行動の参加者を送ります。審査会での議論を明らかにし、改憲反対の世論を構築していきます。

[参加要請][各日2人・1号動員]

[当面の開催予定]2/20、2/27、3/6、3/13、3/20、3/27

※希望する場合は傍聴希望日の1週間前までに支部までご連絡ください。

集合時間と場所などは申し込み時にお伝えします。

□2025春闘勝利! 3・6中央総決起行動□

[と き]3月6日(木)午後12時10分 [と ころ]日比谷野外音楽堂集合

[参加要請]分会3人以上(1号動員) ※集会後に国会請願デモ行進あり

◇資格確認書等交付会(旧・保険証交付会)◇

準備がありますので、必ず来場時間をお伝えください。

[と き]3月8日(土)10:00、14:30、19:00 [と ころ]本町社教レクホール

★群会議サミット★

[と き]3月19日(木)午後7時 [と ころ]目黒支部会館2階

☆建築見学会☆

[と き]3月20日(木・祝)9時集合 [参加費]すべて実費

[と ころ]池袋防災館 地震体験、消化体験、煙避難体験、VR防災体験

[参加要件]チームナマズ会員また新会員なお且つ、しゃがんで歩ける方

◎沖縄プロジェクト◎ 詳細未定

[と き]6月26日(木)羽田発 8:30 ~28日(土)羽田着 21:30

[参加費]65,000~80,000円前後

■署名のお願い■

1) 外科医師えん罪事件無罪判決要請署名

2) 昭島市 GLP 昭島プロジェクト計画に同意しないで署名

◇東京土建目黒支部 第68回定期大会 4月13日(日)◇

◆青年部大会 ◆[と き]3月 1日(土)19:30~ [と ころ]支部会館

◆竹の会総会 ◆[と き]3月 1日(土)10:00~ [と ころ]支部会館

◆萩の会総会 ◆[と き]3月22日(土)9:20[と ころ]本町社教レクホール

健康保険証は東京土建の運動の象徴だ！廃止撤回をめざそう！

当面の取り扱いとみなさまから寄せられた質問集

★新たな保険証に係る用語★

「資格確認書」…保険証の新たな名称。

「資格情報のお知らせ」…マイナ保険証の登録をしている人に2025年度より交付されます。解除する際に必要になりますので捨てずに保管してください。

「マイナ保険証」…マイナンバーカードに保険証情報を登録したもの。結局は、ただのマイナンバーカードです。暗証番号の設定が必要です。3回間違えると区役所へ手続きが必要になります。

「マイナンバーカード」…送られた個人番号に写真を登録申請すると作れます。5年に一度更新が必要です。お住いの自治体でお手続きとなります。

「マイナポータル」…マイナンバーカードに保険証や銀行口座を登録するアプリ。読み込みのできる携帯でカードをかざして使用します。

★どうなる健康保険証！？まずはご覧ください★

これまで群会議の話題で発信した情報を掲載します。また、みなさまから寄せられた質問などを反映させていただきますのでご覧ください。

Q. 2024年12月2日以降、健康保険証は使用できますか？

今年度交付した健康保険証は2025年3月31日まで使用できます。※後期高齢者に移行する方などは除きます。

Q. 保険証が廃止になったら、マイナ保険証を作らないと医療機関にかかれなくなるのでしょうか？

「マイナ保険証」がない人には土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り医療機関にかかることができます。従って無理にマイナンバーカードへの保険証利用登録をする必要はありません。

Q. 保険証が廃止になったあと、マイナ保険証を持っている人には何も発行されないのですか？

マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」(カード型)が発行されます。医療機関や薬局等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナンバーカードとともに提示することで受診可能です。ただし、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関にかかることはできません。

Q. 保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)手続きは必要ですか？マイナンバーカードの手続きは不要ですが、保険者への異動手続き(加入・脱退等)は従来どおり必要です。

Q. 12月2日以降に子どもが生まれたり、住所変更があった場合、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は発行されますか？

12月2日以降は健康保険証の発行ができなくなります。12月2日以降に加入する家族や住所変更があった場合は、従来どおり支部へ届出をしてください。マイナ保険証の保有状況により、所持していない方には「資格確認書」、所持している方には「資格情報のお知らせ」を発行します。

Q. 家族を扶養家族として加入させる場合、今までは前保険の保険証の写しもしくは資格喪失証明書が必要でしたが、廃止後は何が必要ですか？廃止後も同様の取り扱いを想定していますが、廃止後は、従来の前保険の保険証の写しの代わりに資格確認書又は、資格情報のお知らせの写しを提出してください。

Q. 新たに土建国保に加入する方は、古い「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は公営国保や協会けんぽ等に返却する必要がありますか？資格確認書は、5年以内で保険者が有効期限を設定することになっているため、有効期限内の資格確認書は返却が必要です。資格情報のお知らせについては、返却する必要はないとされています。

Q. 12月2日以降に引っ越した・扶養家族が就職した・退職した等の場合は手続きが必要か？マイナンバーカードを持っていない場合は？保険証廃止後も従来通り引越しや世帯構成の変更等があった場合は、マイナ保険証の保有の有無に関わらず、届出が必要です。

Q. 私のマイナンバーカードは健康保険証として使えますか？マイナポータルにログインして、最新の健康保険証情報を確認してください。東京土建国保の情報が表示されていれば使用できます。表示されていなければ使用できません。

Q. マイナ保険証を紛失した場合、どのように医療機関を受診すれば？健康保険証を持っている場合は、健康保険証を提示してください(有効期限まで)。マイナ保険証が再発行されるまでの間は、土建に申請して、「資格確認書」を医療機関に提示することで受診することができます。

Q. 医療機関や薬局の受付で手続きのためにマイナンバーカードを預けるのですか？

医療機関や薬局の窓口ではマイナンバーカードは預かりません。受診の都度、ご自身でマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力するなどの操作を行います。暗証番号は3回間違えると役所に解除申請をする必要があります。

Q. マイナンバーカードを返したいのですが、どうすればいいですか？

お住まいの役所で返納手続きを行ってください。マイナポイントは返納する必要はありません。

Q. マイナンバーカードへの保険証の利用登録(紐づけ)をやめるにはどうすればいいか？

利用登録解除ができるようになりました。支部へ解除申請を届けてください。有効な保険証をお持ちでない方には、土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。

Q. 後期高齢者や協会けんぽ加入者は「資格確認書」「資格情報のお知らせ」などがどのように発行される予定ですか？

【後期高齢者】現在加入中の方は2025年7月31日までの保険証が使用できます。2024年12月2日以降に新たに後期になる方や、2025年度一斉更新(2025/8/1)の際に、マイナ保険証の保有状況に応じて、資格確認書又は資格情報のお知らせが交付される予定です。

【協会けんぽ】2024年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されませんが、発行済の保険証については、2024年12月2日以降、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられるとされており、2025年12月2日以降に資格確認書が交付されるとされています。また、資格情報のお知らせは既に協会けんぽから全加入者へ交付されています。

Q. 「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は支部で発行するのですか？従来保険証と同様に、国保組合での発行予定です。

Q. マイナ保険証を持っている人でも申請すれば「資格確認書」が発行されますか？

マイナ保険証を保有している方で本人の申請により交付できるのは以下の通りです。なお、申請による資格確認書の交付には、支部へ手続きが必要ですよ。

・マイナンバーカードを紛失した方、マイナンバーカードの有効期限切れで更新中の方、DV被害者等でマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

・介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等